

新型コロナウイルス感染症対応 九州高等学校体育大会実施に関する基本方針

九州高等学校体育連盟
令和3年4月1日現在

1. 基本方針について

- (1) 本大会に関わる全ての生徒・教員・役員等の安心・安全を最優先する。
- (2) 国や日本スポーツ協会、開催県教育委員会、開催県高体連等が示すガイドライン等を基本とする。
- (3) 競技別の感染症拡大防止対策の実施に当たっては、競技特性に応じた対応の必要性から当該中央競技団体及び九州競技団体が示すガイドラインを最大限尊重する。

2. 大会実施可否の判断について

- (1) 大会実施可否については、競技毎に決定し、開催県高体連及び競技団体、主管課等関係機関と緊密な連携の下、本連盟が決定する。
- (2) 大会実施可否の決定については、大会実施1か月前を目安とする。
ただし、大会実施を決定後に感染状況が拡大した場合は、大会直前に中止する場合もある。
- (3) 大会の中止を検討する目安としては下記のもの挙げられる。
 - ・国から九州各県に非常事態宣言が発令された場合。
 - ・中央競技団体及び開催都県等から大会開催不可等の指示が出された場合。
 - ・移動及び宿泊等の制限が生じた場合。
 - ・開催予定の県及び会場の受け入れ制限等により、会場が使用できない場合は会場変更を検討する。また、会場が変更できない場合は中止とする。

3. 大会を中止した場合の対応について

- (1) 開催地のスライドは行わない。(開催年度の変更は行わない)
- (2) 大会回数はカウントし、「中止」と記録する。
- (3) 連続優勝、出場等については途切れずに続いているものとみなす。
- (4) 優勝旗・杯等については前年度優勝校が管理し、次年度開催の際に返還する。
- (5) 本大会がインターハイ予選を兼ねている競技においては、専門部で選出方法を検討する。
※決定戦を行う場合は全国専門部の主催で行うものとする。(九州高体連は主催できない)
- (6) 宿泊のキャンセル料は宿泊施設の規定に沿って各学校で対応する。
※学内での感染拡大状況により、学校長の判断で参加を取りやめた場合においても同様の取扱いとする。
- (7) 代替大会は開催しないものとする。

4. 基本方針作成上の考え方について

- ・各競技専門部は、開催県等で作成している基本方針等をベースにし、競技特性に応じて加筆・修正を行い作成したものを大会要項に記載する。
- ・競技別実施要項には、「別紙〇〇に記載の基本方針を遵守するものとし、競技中における感染防止対策については以下のとおりとする。」などと記載しても良い。

5. その他

- (1) 宿泊に関しては、宿泊施設が定める「宿泊施設関連の業界団体におけるコロナウイルスガイドライン」を遵守する。
 - (2) 感染拡大防止の観点から開閉会式及び諸会議等については、中止または必要最小限の規模での実施とする。
 - (3) 観客の有無及び範囲については開催県や会場の状況等を踏まえ、競技専門部と開催県高体連と協議するとともに、開催県高体連が示すガイドラインを考慮したうえで決定する。
 - (4) 大会参加負担金は必要経費（会場キャンセル料等）を差し引いた額を返金する。（要項に明示する必要あり。）
- ※ 本ガイドラインは令和3年4月1日時点に基づき作成しましたが、今後、感染状況に応じて見直しが行われた場合は、改めてホームページ等でお知らせ致します。